

平成 29 年 第 10 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 29 年 10 月 24 日 開会

平成 29 年 10 月 24 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成29年 第10回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成29年10月24日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第14号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第15号 平成29年岩見沢市議会第3回定例会について
 - 3 議案第45号 岩見沢市立学校長人事について
 - 4 議案第46号 岩見沢市立学校教頭人事について
 - 5 議案第47号 岩見沢市立学校職員の服務について
 - 6 議案第48号 岩見沢市北村環境改善センター及び岩見沢市北村トレーニングセンターの指定管理者の指定について市保育所等の利用調整に関する要綱の設定について
 - 7 議案第49号 岩見沢市民会館及び岩見沢市文化センターの指定管理者の指定について
 - 8 議案第50号 岩見沢市総合体育館、岩見沢市野球場、みずほ公園野球場、みずほ公園サッカー場、あさぎり公園野球場及びあさぎり公園庭球場の指定管理者の指定について
 - 9 議案第51号 岩見沢市栗沢球場、岩見沢市栗沢テニスコート、岩見沢市栗沢パークゴルフ場及び岩見沢市栗沢B&G海洋センターの指定管理者の指定について
 - 10 議案第52号 岩見沢市北村多目的体育館及び土里夢公園パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	山 下 修
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	松 本 伸 彦
学 校 給 食 課 長	合 川 和 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学 志
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	浦 下 真 実

午後２時００分 開会

○三角教育長 ただ今から、平成２９年第１０回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、武蔵委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号１、報告第１４号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

９月１３日から記載されております。

１５日、第５１回北海道公立学校教頭会研究大会空知大会ということで、岩見沢に全国から９００名以上の教頭先生方が集まり研究大会が行われました。ここには、市内の教頭先生方や空知教頭会が中心的な役割を担いながら運営しておりました。

また、同日、市議会第３回定例会が閉会しております。

１９日に定例教育委員会、２１日に志文小、翌日が幌向小へ学校訪問ということで、各教育委員さん方にも参加していただきました。

２６日、教育委員学校視察があり、清園中、志文小、２８日に第二小、上幌向中へ行ってきました。

２８日、北海道私立幼稚園ＰＴＡ連合会研修大会ということで、全道の幼稚園のＰＴＡの方々が集まっての研究大会が開催されております。

また、学校給食新調理所の業務委託にかかるプロポーザル審査委員会の設置をしております。この委員会において、新調理所の業務受託業者の公募に向けて協議をしております。

１０月５日、空知管内公立小中学校教職員人事推進会議に出席しております。過員の部分ですが、今年度は、小学校１２名、中学校３２名の過員解消が大きな課題になっている、それだけ教職員の人事が余っているということで、他管への異動、あるいは中学校から小学校への異動なども推進していかなければいけないと話がありました。また、教頭につきましては、次年度は１６名が必要数ということで、今年度は２５名が受験しております。市内からは、そのうち１２名、半数が受験しております。また、このときに役付再任用を導入すると説明がありました。校長が校長として再任用する、あるいは教頭として再任用することについて、平成３０年度に導入するため欠員の１０％程度をめどにという説明がありました。

また、午後から教育委員学校視察があり、幌向小、豊中へ行ってきました。午前中空知管内公立小中学校教職員人事推進会議に出席したため、当初の日程を変更して実施しております。

１４日、第１３回学校給食献立コンクールの表彰式に出席しました。今後、入賞者全員の献立が給食で提供される予定になっております。

１７日、決算審査特別委員会が１９日までの３日間の日程で開催されております。

以上、私からの一般経過報告については終了したいと思います。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「特にありません」という声あり)

○三角教育長 ご意見ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第15号 平成29年岩見沢市議会第3回定例会について説明をお願いいたします。

○山下教育部長 市議会第3回定例会は、9月4日から15日までの会期で開催され、教育委員会に係る議案は、公定価格の改定等に伴う保育所・幼稚園の委託料等の増額を含む一般会計補正予算、学校給食共同調理所設置条例の一部改正、平成28年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定についての3件で、決算の認定以外は、第8回教育委員会定例会にて議決いただいたものであります。

また、同時に議決いただきました平成28年岩見沢市教育行政点検評価報告書も議長報告として全議員に配付されました。

8日より3日間の日程で行われました一般質問には、9人の議員が登壇され、そのうち、資料にありますとおり、教育委員会にかかわりましては、お二人の議員から市長に答弁を求めた2項目を含め、4項目にわたる質問がございました。

井澤議員につきましては、学校給食について市長に問われ、主要な岩見沢産農産物の給食での使用率が伸びていること、将来において、児童生徒数の減少によって新調理所の稼働に余裕が出た場合には幼稚園の給食の提供についても選択肢の一つであること、災害時においては炊飯設備により2万1,000食分の提供が可能であるなどの答弁を作成いたしました。

酒井議員につきましては、図書館のさらなる利活用について質問され、認知症の人のみに限った特別な対応は行っていないが、音声図書や介護者及び家族を支援するための書籍やパンフレットの展示、ブックカフェの介護施設での実施を検討していること、子どもたちの読書週間の定着や活字離れ解消のために、ブックスタートやベビカフェ、小中学校ではブックトークを実施しているほか、11月には市立図書館システムと学校図書館システムを統合し、子どもたちが幅広く本を選ぶことのできる環境を充実させていくこと、また、人前で音読することへの苦手意識を克服する効果があるという、犬に本を読みきかせる取り組みなど先進的な事例を研究していくことなどの答弁を行いました。

13日の総務常任委員会では、議案に係る審査が行われ、新調理所の1月の給食提供までの準備スケジュール、1カ所になることで配送距離が延びることへの対応などについての質疑が行われました。

最終日の15日には、補正予算、条例の一部改正がいずれも原案のとおり可決され、決算の認定議案については、閉会中に開催される決算審査特別委員会において審査することとされました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第15号についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 ご意見ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

それでは続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○山下教育部長 議案第45号 岩見沢市立学校長人事について。

議案第46号 岩見沢市立学校教頭人事について。

校長及び教頭の人事について、北海道教育委員会に内申をしようとするものであります。

議案第47号 岩見沢市立学校職員の服務について。

市立学校職員の服務について、北海道教育委員会に内申をしようとするものであります。

議案第48号 岩見沢市北村環境改善センター及び岩見沢市北村トレーニングセンターの指定管理者の指定について。

議案第49号 岩見沢市民会館及び岩見沢市文化センターの指定管理者の指定について。

議案第50号 岩見沢市総合体育館、岩見沢市野球場、みずほ公園野球場、みずほ公園サッカー場、あさぎり公園野球場及びあさぎり公園庭球場の指定管理者の指定について。

議案第51号 岩見沢市栗沢球場、岩見沢市栗沢テニスコート、岩見沢市栗沢パークゴルフ場及び岩見沢市栗沢B&G海洋センターの指定管理者の指定について。

議案第52号 岩見沢市北村多目的体育館及び土里夢公園パークゴルフ場の指定管理者の指定について。

以上5案件につきましては、いずれも平成30年3月31日をもって指定期間が満了となる各施設の平成30年4月1日からの指定管理者の指定について、ご審議を願うものであります。

なお、議案第45号から議案第47号につきましては、人事案件のため秘密会にて審議をお願い申し上げます。

以上であります。

○三角教育長 ただ今、事務局より、日程番号3、議案第45号 岩見沢市立学校長人事について、日程番号4、議案第46号 岩見沢市立学校教頭人事について、日程番号5、議案第47号 岩見沢市立学校職員の服務について につきましては、人事案件のため、秘密会という形で会議を進行してほしい旨の申し出がありました。そのように進めてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第45号から47号につきましては、秘密会として取り扱うこととして、後ほど説明していただくことといたします。

それでは、日程番号6、議案第48号 岩見沢市北村環境改善センター及び岩見沢市北村トレーニングセンターの指定管理者の指定について 議案第49号 岩見沢市民会館及び岩見沢市文化センターの指定管理者の指定について 議案第50号 岩見沢市総合体育館、岩見沢市野球場、みずほ公園野球場、みずほ公園サッカー場、あさぎり公園野球場及びあさぎり公園庭球場の指定管理者の指定について 議案第51号 岩見沢市栗沢球場、

岩見沢市栗沢テニスコート、岩見沢市栗沢パークゴルフ場及び岩見沢市栗沢B&G海洋センターの指定管理者の指定について 議案第52号 岩見沢市北村多目的体育館及び土里夢公園パークゴルフ場の指定管理者の指定について につきましては、いずれも施設の指定管理者の指定に係る議案となりますので一括して審議いたします。

説明をお願いいたします。

○清水教育施設課長 それでは、日程番号6、議案第48号から議案第52号までの5議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

まず、議案の説明の前に、指定管理者の優先交渉権者の選定に至るまでの経過についてご説明いたします。

教育委員会が所管いたします指定管理者制度導入施設28施設のうち、今年度で指定管理期間が終了いたします16施設につきまして、5つの枠組みで募集し、選定作業を進めてきたところでございます。

募集方法は公募とし、7月6日から8月7日までの約1カ月間の期間で募集したところ、それぞれの施設で1団体または2団体の申請があったところでございます。

優先交渉権者の選定に当たりましては、教育部長を初め庁内委員2名及び社会教育委員など外部委員6名の計8名で構成する選定委員会を設置し、4回の会議を行い、募集要項や選定基準の決定及び審査を実施しております。

申請団体の評価は、事業計画書や収支計画書などの書類及びヒアリングによる審査を行いまして、各委員が評価項目ごとに採点する配点方式により実施しており、2団体の申請がありました施設につきましては、総評価点で順位をつけることにあわせて、最低評価点を6割と設定し、1位でかつ最低評価点をクリアした結果となっております。また、1団体の申請があった施設につきましては、最低評価点を6割と設定し、同様にクリアをしている結果となっております。

それでは、議案第48号 岩見沢市北村環境改善センター及び岩見沢市北村トレーニングセンターの指定管理者の指定について ご説明を申し上げます。

申請は、2団体ございました。

指定管理者の優先交渉権者は、シンコースポーツ株式会社です。

所在地は、東京都。

代表者は、代表取締役の石崎克己氏。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

2枚目の参考資料をごらんください。指定管理者の概要でございます。

設立年月日は、昭和53年11月2日。

資本金は、1億円。

従業員数は、役員を含め705名でございます。

主な事業内容としましては、スポーツ施設の運営管理、スポーツ施設に関するコンサルティング業務などとなっております。

施設の管理業務に関する団体の基本方針としましては、スポーツ・レクリエーション活動を通じて市民の心と体の健康づくりに寄与することや、かかわり合いによって感動やきずなが深まり、潤いと楽しさのある施設づくりに努め、安定的な管理運営を行うなどについて掲げております。

なお、選定委員会の評価結果では、利用者のサービス向上に係る項目や職員の配置や業務分担に係る項目について評価が高い結果となっております。

続きまして、議案第49号 岩見沢市民会館及び岩見沢市文化センターの指定管理者の指定について ご説明申し上げます。

申請は、1団体でございました。

指定管理者の優先交渉権者は、特定非営利活動法人はまなすアート&ミュージック・プロダクションでございます。

所在地は、岩見沢市9条西4丁目1番地1。

代表者は、理事長の新川勝久氏。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

2枚目の参考資料をごらんください。指定管理者の概要につきましてでございます。

設立年月日は、平成13年2月21日。

従業員数は、役員を含め30名でございます。

主な事業内容は、芸術・文化事業の企画・実施を図る事業、地域の活性化につながる芸術・文化活動に対する支援などとなっております。

施設の管理業務に対する団体の基本方針としましては、関係法令等を遵守し、適正な管理を行うとともに、利用促進と利用者目線を大切に、きめ細かいサービスの提供を行うなどを掲げております。

選定委員会の評価結果では、地域への貢献や地域との連携に係る項目や経理方法に係る項目の評価が高い結果となっております。

次に、議案第50号 岩見沢市総合体育館、岩見沢市野球場、みずほ公園野球場、みずほ公園サッカー場、あさぎり公園野球場及びあさぎり公園庭球場の指定管理者の指定について ご説明申し上げます。

申請は、1団体でございます。

指定管理者の優先交渉権は、東洋実業、パーフェクト・トレーナーズコンソーシアムです。

所在地は、札幌市。

代表者は、株式会社東洋実業、代表取締役の横田正弘氏。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

2枚目の参考資料をごらん願います。

設立年月日は、株式会社東洋実業は昭和40年4月13日、株式会社Perfect Trainersが平成14年4月10日。

資本金は、東洋実業が7,380万円、Perfect Trainersが300万円。

従業員数は、東洋実業が役員を含め3,272名、Perfect Trainersが役員を含め34名でございます。

主な事業内容でございますが、警備業法に基づく警備業務及びそれに附帯する輸送、保管等の事業、スポーツクラブ、アスレチッククラブ、カルチャーセンターの建設、経営並びにその計画立案業務などとなっております。

施設の管理業務に対する団体の基本方針としましては、施設の設置目的を十分に理解し管理運営を図り、公共サービスの担い手として、子どもから高齢者までのあらゆる世代が日ごろからスポーツに親しむ環境づくりに努めるなどを掲げております。

選定委員会の評価結果では、利用者のニーズの把握等に係る項目や過去の実績に係る項目の評価が高い結果となっております。

次に、議案第51号 岩見沢市栗沢球場、岩見沢市栗沢テニスコート、岩見沢市栗沢パークゴルフ場及び岩見沢市栗沢B&G海洋センターの指定管理者の指定について ご説明いたします。

申請は、2団体ございました。

指定管理者の優先交渉権者は、NPO法人くりさわプロモーションクラブ、株式会社ウメダ共同事業体でございます。

所在地は、岩見沢市栗沢町南本町23番地1。

代表者は、NPO法人くりさわプロモーションクラブ理事長、澤田守氏。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

2枚目の参考資料をごらん願います。概要についてでございます。

設立年月日は、くりさわプロモーションクラブが平成16年3月15日、株式会社ウメダが平成2年1月17日。

資本金は、株式会社ウメダが2,000万円。

従業員数は、役員を含めて、くりさわプロモーションクラブが26名、株式会社ウメダが9名でございます。

主な事業内容につきましては、芸術・文化及びスポーツ団体の普及振興に関する事業、造園・植樹・門・塀の設計施行請負業務などとなっております。

施設の管理業務に対する団体の基本方針としましては、利用される皆様の安全かつ快適に利用していただけることを管理運営の大原則とし、効率的な維持管理と施設の有効活用に努めるなどを掲げております。

選定委員会の評価結果では、利用者のニーズの把握に係る項目や、地域への貢献や地域との連携に係る項目の評価が高い結果となっております。

次に、議案第52号 岩見沢市北村多目的体育館及び土里夢公園パークゴルフ場の指定管理者の指定について ご説明申し上げます。

申請は、1団体でございました。

指定管理者の優先交渉権者は、東洋実業・北海道造園コンサルタントコンソーシアムです。

所在地は、札幌市。

代表者は、東洋実業株式会社、代表取締役、横田正弘氏。

指定期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

2枚目の参考資料をごらん願います。

設立年月日につきましては、株式会社東洋実業が昭和40年4月13日、株式会社北海道造園コンサルタントが昭和39年5月21日。

資本金は、東洋実業が7,380万円、北海道造園コンサルタントが3,000万円。

従業員数は、役員を含め、東洋実業が3,272名、北海道造園コンサルタントが53名でございます。

主な事業内容につきましては、警備業法に基づく警備業務及びそれに附随する輸送、保管等の事業、それからスポーツクラブ、アスレチッククラブ、カルチャーセンターの建設、経営並びにその計画立案業務などとなっております。

施設の管理業務に対する団体の基本方針としましては、関係法令を遵守し、安心・安全、地域密着の施設運営に努めるなどを掲げております。

選定委員会の評価結果では、管理保守点検業務に係る項目や過去の実績に係る項目の評価が高い結果となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第48号から議案第52号について説明がございました。一括して、委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 現状の指定管理から変わるところはありますか。

○清水教育施設課長 今回、新たな指定管理者になるのは、議案第48号の岩見沢市北村環境改善センター及び北村トレーニングセンター、それから議案第51号の岩見沢市栗沢球場、岩見沢市栗沢テニスコート、岩見沢市栗沢パークゴルフ場及び岩見沢市栗沢B&G海洋センターの指定管理者です。

○武蔵委員 栗沢は、共同事業者が変わるのでしょうか。

○清水教育施設課長 いいえ。両事業者ともに新たな事業者です。議案第48号の北村の施設につきましては、シンコースポーツという新たな企業です。議案第51号の栗沢の施設につきましては、NPO法人くりさわプロモーションクラブと株式会社ウメダということで、他の施設の指定管理者にはなっていますが、こちらの施設に対しては初めてでございます。

○三角教育長 よろしいですか。

○武蔵委員 はい。

○三角教育長 ほかにありませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第48号から議案第52号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、これらの議案は12月の市議会第4回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様から何かございますか。

特になければ、事務局から何かありませんか。

○松本指導室長 教育行政方針中間評価についての報告をさせていただきます。

A3判のカラー刷りの資料をごらんください。平成29年度岩見沢市教育行政方針の達成状況について、各学校の回答をまとめたものです。

一番右端の達成率において90%に達しなかった項目について、黄色く網かけをしております。

達成率が低い項目は、1の(8)北海道教育大学岩見沢校との連携を図った教育活動の推進で73.7%ですが、これは、大学と連携した事業の実施は学校に限られており、いたし方ない面がございます。

次に、2の(1)ピアサポートの推進と3の(4)キャリア教育の推進が83.3%、1の(3)の①「教えて考えさせる」授業の推進と1の(5)家庭と連携した学習習慣づくりの推進が84%となっております。

この中でも「教えて考えさせる」授業とピアサポートは、組織的な学校改善の中核として位置づけている日常授業の改善の目玉であり、100%の達成率となるよう、不十分な学校への指導に努めてまいります。

今後とも、各学校が教育行政方針に基づき、適切に教育活動、学校運営を推進し、全ての項目で達成率が100%に近づくよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○三角教育長 委員の皆様からご意見ご質問等がございましたら、お願いします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、ほかになければ、来月の定例会の日程ですが、11月21日が第3火曜日となりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。午後2時からということでもよろしいでしょうか。場所については、であえーる岩見沢4階の会議室1で行います。

それでは、ここで一旦休憩とさせていただきます。

(以下 秘密会)

午後2時30分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員